

令和7年度秋季「白石ころーど環境美化活動事業」実施要領

1 事業実施趣旨

白石ころーどは、区内をほぼ東西に横断する7.2kmの自転車歩行者専用道であり、自転車走行のみならず、マラソンやジョギング、ウォーキング、通勤・通学路として区民に広く活用されている、白石区の貴重な資源のひとつであります。

この資源の環境向上に向けて、白石ころーど周辺団体等の皆様のご協力による環境美化活動を実施することで、地域貢献活動として大きな効果を生むとともに、活動を通じた各参加団体様の横の連携を生み、白石区のまちづくり活動の輪を創り上げることに繋がるものと考えております。

2 実施日 令和7年(2025年)10月16日(木)及び10月29日(水)

※実施日はいずれかご希望の日とします。

3 実施時間 8時から14時まで範囲で任意の30分から1時間程度とします。

4 実施範囲 白石ころーど(東札幌6条1丁目～南郷通21丁目南)

※清掃場所は事務局にて調整の上、後日お知らせします。

5 清掃箇所 舗装面、側溝部、緑地部分

6 収集対象 ゴミ、花卉、落葉

7 ゴミの分別方法 以下の3種類

(1) 燃やせるゴミ(枝・葉・草含む)

(2) 空き瓶、空き缶、ペットボトル

(3) 燃やせないゴミ(大型ゴミ)

※収集したゴミは、後日お知らせする指定の場所に置いてください。白石区土木部が回収します。

※大型ゴミについては、個別に対応しますので、事務局へご連絡下さい。

8 清掃用具

事務局(区役所)にて以下の清掃用具を配布します。配布日程等は後日お知らせします。それ以外の用具については各参加団体様でご用意ください。

(1) ゴミ袋(45ℓポリ袋)

緑色のボランティア袋は本活動では使用できませんので、ご注意ください。

(2) ちりとり、竹ぼうき、熊手、火ばさみ

原則、過去に受け取っていない場合にお渡ししておりますが、破損等の事情により新たに用具が必要になった場合はご相談ください。

なお、清掃用具の返却は不要ですので、今後の清掃活動にお役立てください。

裏面へ続く

9 傷害保険

白石区ふるさと会で清掃活動中のけが等に対応するボランティア保険に加入します。

10 参加申出

参加意向回答用紙（様式 1）により、令和 7 年 9 月 22 日（月）までに事務局へ郵送・FAX・e-mailのいずれかでご回答ください。

11 実施報告

以下の 2 点をご提出ください。

(1) 写真（デジタルデータ）

活動の様子及び収集したゴミを前に置いた集合写真をあわせて 3 枚程度撮影し、事務局へe-mail（データ容量は 4 MB 以内）でお送りください。

(2) 活動実績報告書（様式 2）

令和 7 年（2025 年）11 月 7 日（金）までに事務局へ郵送・FAX・e-mailのいずれかでご提出ください。なお、活動実績報告書（様式 2）は、活動場所をお知らせする際に、併せて送付いたします。

※活動中の写真等は、白石区役所ホームページで公表いたします。

12 その他

(1) 当日は事務局職員が区役所に 8 時から待機しておりますので、何かございましたら事務局までご連絡ください。

(2) 当日の環境美化活動につきましては、参加者全体の統一した集合・解散は行いません。団体様ごとに集合・解散をお願いいたします。

(3) 雨天時の対応について

1 当日、雨天の場合

各団体様の実施時間が異なり、一律の判断が困難なため、実施・中止の判断は各団体様にお任せいたします。中止する場合は事務局へ電話でご一報いただき、活動実績報告書（様式 2）には「中止」と記載し、ご提出ください。

2 作業途中で降雨になった場合

同様の理由から、実施・中止の判断は各団体様にお任せいたします。作業途中で中止する場合は、事務局への連絡は不要です。ごみ収集は予定どおり行いますので、ごみ袋は指定の場所に置いてください。

(4) 7 月に白石こころ一ど付近にて、バイカルハナウドらしき毒性の疑いがある植物の育成が確認されました。当該植物は既に除去されていますが、清掃活動中に類似植物を見つけた場合は事務局までご連絡ください。なお、見分け方等の詳細は札幌市環境局環境共生担当課ホームページをご確認ください。

13 事務局

白石区市民部地域振興課まちづくり調整担当係

住所：〒003-8612 札幌市白石区南郷通 1 丁目南 8-1

電話：011-861-2422 FAX：011-861-2775 e-mail：shiroishi_chosei@city.sapporo.jp